

平成24年5月1日付鳥取県公報第8391号の鳥取県告示第328号（保安林の指定の解除予定について）中次の箇所に誤りがあったので、訂正する。

頁 3

行 2

誤 岩美郡岩美町大字浦富字坂ノ下3060の1、3060の2、字茶屋ノ木3061、3063の1、3065

正 岩美郡岩美町大字浦富字坂ノ下3060の1（次の図に示す部分に限る。）、3060の2、字茶屋ノ木3061・3063の1・3065（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）

頁 3

行 6

誤 道路用地とするため

正 道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を鳥取県農林水産部森林・林業総室及び岩美町役場に備え置いて縦覧に供する。）